

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区備後町2-4-6

Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二

Fax :06-6209-8145

☞ スマホで確定申告

Q : 今年度の確定申告からスマホで申告ができるようになるのか。どのようにするのですか？

A : 5つのステップで手続きが完了します。

【解説】

平成31年1月から、スマホで確定申告ができるようになります。

手順は、次のとおりです。

①作成コーナーへアクセス

- ・国税庁のHPにアクセスして「作成コーナー」と検索し、「確定申告書等作成コーナー」のバナーをタップします。
- ・「作成開始」をタップします。

②提出方法などを選択

「ID・パスワード方式の届出完了通知」のある人は「e-Tax」を選択、ない人は「書面」を選択します。

③金額などを入力

収入、控除及び氏名等を入力します。

④送信

e-Taxで送信して申告は完了です。

⑤申告書データを保存

・iPhoneの場合

申告書が表示されるので、画面下の「共有」をタップして、「ファイル」アプリを指定してデータを保存します。

・Androidの場合

申告書が表示されるとともに、自動的に端末内のダウンロードフォルダにデータが保存されます。

